

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古内 耕太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴江 敏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴江 敏一
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 累計期間	第81期 第3四半期連結 会計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間	第81期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益(千円)	13,183,405	12,872,763	4,727,518	4,415,985	17,968,565
経常利益(千円)	593,908	686,014	369,397	386,599	1,056,815
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )(千円)	125,981	239,687	176,288	183,732	143,187
純資産額(千円)	-	-	18,581,741	18,686,290	18,699,358
総資産額(千円)	-	-	25,063,382	24,340,411	25,169,513
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,249.87	3,326.86	3,329.19
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	22.03	42.67	30.83	32.71	25.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	74.1	76.8	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	895,585	749,509	-	-	1,753,606
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	483,033	772,352	-	-	475,933
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	815,114	967,315	-	-	1,019,379
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,807,938	1,478,636	2,468,794
従業員数(人)	-	-	758	754	755

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	754 (707)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、当第3四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	57
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業の状況】

#### (1) 営業実績

当第3四半期連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
公益社グループ	3,707,875	-
葬仙グループ	351,536	-
タリイグループ	310,930	-
持株会社グループ	951,320	-
合計	5,321,662	-

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 葬儀請負の状況

当社グループのセグメントのうち主な事業である葬儀請負事業に係わる葬儀請負施行件数の、当第3四半期連結会計期間における状況は次のとおりであります。

#### 公益社グループ

区分		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同四半期比 (%)	稼働率(%)
大規模会館 千里会館、枚方会館、 西宮山手会館、天神橋会館	大式場	4	28	65.1	15.2
	一般式場	15	535	91.6	77.5
支店・営業所所属会館 東大阪、堺、吹田、岸和田、 西田辺、用賀、玉出、城東、 宝塚、豊中、高槻、富雄、 守口、雪谷、明大前、はびきの たまプラーザ、なかもず	一般式場	32	1,401	106.9	95.2
小計		51	1,964	101.3	83.7
その他(自宅、寺院等)		-	491	89.9	-
合計		-	2,455	98.8	-

## 葬仙グループ

区分		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同四半期比 (%)	稼働率(%)
支店・営業所所属会館 鳥取、吉方、岩美、米子、 安倍、福米、安来、境港、 余子、松江、比津、東出雲、 大東	一般式場	13	284	120.3	47.5
その他(自宅、寺院等)		-	53	110.4	-
合計		-	337	118.7	-

## タルイグループ

区分		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同四半期比 (%)	稼働率(%)
支店・営業所所属会館 舞子、大蔵谷、新明、大久保、 魚住、土山、東加古川	一般式場	12	217	88.2	39.3
その他(自宅、寺院等)		-	8	114.3	-
合計		-	225	88.9	-

(注) 1 稼働率 = 施行件数 ÷ 基準件数 × 100

なお、式場利用は通常、通夜と葬儀の2日間にわたるため、基準件数は1式場2日間に1件の施行を標準として算出しております。

2 葬儀請負施行件数は、法事・法要件数を除いた件数を記載しております。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気回復を支えてきた輸出や生産が緩やかな減少を続けているため、景気は足踏み状態で推移してきました。さらに、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残ることなどにより、先行きについても、弱めの動きが続くとみられるようになりました。

こうした弱含みの景気状況もあいまって、葬祭市場では葬儀の小型化傾向、葬儀単価の下落傾向が続いています。一方、葬祭市場は引き続き安定的な需要拡大が続くと想定のもと、既存業者、新規参入業者間の顧客獲得競争が一段と激しくなっています。

このような環境のもと、当第3四半期連結会計期間の営業収益は44億15百万円（前年同四半期〔以下、前年同期〕比6.6%減）となりましたが、葬祭事業の直接費率の改善並びに販売費及び一般管理費で、主に人件費が減少したことにより、営業利益は3億93百万円（前年同期比4.2%増）、経常利益は3億86百万円（前年同期比4.7%増）と、減収ながら増益となりました。なお、四半期純利益は1億83百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

##### 公益社グループ

当グループの中核会社である㈱公益社は、葬儀単価が引き続き低下傾向を示し、葬儀件数も前年同期比1.2%とわずかながら減少しました。これは、主に一般葬の件数が、首都圏で前年同期比29.8%と大幅な伸びを示した反面、関西圏で4.7%と減少したことによります。

先に述べた厳しい競争環境にもかかわらず、首都圏で大幅な件数の伸びを実現していることは、効果的なマーケティング戦略の実施、新集客チャネルの開拓、サービス向上及びそのための人材教育への注力など、一連の施策を講じた結果と考えられます。今後は、このノウハウを関西圏でも一層活用し、葬儀件数の回復につなげていきます。

アフター販売については、主に香典を辞退する葬儀の比率が増加したことによる返礼品売上上の減少などにより、低調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は37億7百万円となり、セグメント利益は2億9百万円となりました。

##### 葬仙グループ

葬仙グループの㈱葬仙に関しましては、葬儀の小型化による葬儀単価の低下は継続しているものの、葬儀件数が前年同期比18.7%増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は3億51百万円となり、セグメント利益は9百万円となりました。

##### タリイグループ

一方、タリイグループの㈱タリイに関しましては、葬儀単価の低下が継続していることに加え、葬儀件数が前年同期比11.1%減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は3億10百万円となり、セグメント利益は54百万円となりました。

##### 持株会社グループ

主に、グループ会社の経営体制の変更に伴い、一部グループ会社からの経営指導料収入が減少したため、営業収益が減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は9億51百万円、セグメント利益は1億65百万円となりました。

（注）第1四半期連結会計期間から、セグメント区分を変更したため、各セグメントの売上高及び利益については、前年同期との金額比較は記載しておりません。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末より75百万円減少し、14億78百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比1億20百万円増加し、5億33百万円の資金の増加となりました。主な要因は税金等調整前四半期純利益3億89百万円、減価償却費1億90百万円、のれん償却額51百万円の計上による増加と、賞与引当金の減少額2億40百万円及び法人税等の支払による支出1億96百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比66百万円増加し、1億70百万円の資金の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1億24百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比3億8百万円減少し、4億38百万円の資金の減少となりました。主な要因は、短期借入金の純減額1億円、長期借入金の返済による支出2億12百万円、配当金の支払額1億12百万円による減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様ご意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、葬儀に直接携わる人材、立地や内部設備面で利便性の高い葬祭専用施設、葬祭サービスの主要構成部分(車両運行、生花・料理、補助スタッフ、返礼品・仏壇等)の調達力、長年の施行経験に基づく運営ノウハウ、及び企業の担当部門との人的な信頼関係や「社葬セミナー」の企画運営力等に裏打ちされた営業力等をその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、従来から葬祭サービスの質の向上に飽くことのない取り組みを続けてまいりました。具体例として、品質マネジメントシステム(ISO9001)の導入、エンパーミング(遺体衛生保全)による新たな顧客満足の創造、葬祭ディレクター養成のための研修プログラムや独自の資格認定制度であるスペシャリスト制度等の人材育成システムの構築を挙げる事ができます。

平成21年4月には、予想される社会環境及び顧客、競合の変化をふまえ、当社グループの将来あるべき姿を「10年ビジョン」として定め、同時に創業以来大切にしてきた価値観と将来への思いを結晶化し、社員の価値判断の基軸とするとともにグループの求心力の核として、経営理念(注)を再定義いたしました。

(注) 経営理念とは、

「私たちは、大切な人との最後のお別れを尊厳あるかたちでお手伝いします。そして、それにとどまらず、人生のマイナスからプラスへのステップを支える最良のパートナーを目指します。」

であります。

当社グループのコアコンピタンスすなわち、競合他社に真似できない核となる能力は、単に葬儀施行を行うのではなく、大切な方を亡くされたご遺族の悲しみを和らげるホスピタリティのノウハウと考えております。時代の変化とともに宗教者の役割が薄まっていく中、こうした当社グループのノウハウは持続的競合優位性を一層強めていくものであり、企業価値向上への原動力と考えています。

具体的な企業価値向上の施策に関しましては、「10年ビジョン」の実現に向けて、3期に分けて中期経営計画を策定・実行していきます。

また、企業集団の形成としては、平成16年10月1日から持株会社体制へ移行、同業種・異業種を問わず提携やM & Aを戦略手段として積極的に活用することとし、これまでに葬祭会社2社を完全子会社化いたしました。

今後も、社会の変化に伴う経営環境の変化に対して積極的に適応し、グループの発展をより力強いものとしていく企業集団であり続けたいと考えております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンス強化・充実のため、平成10年から執行役員制度及び取締役と執行役員について業績連動報酬制度を導入し、平成13年の定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮することにより、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るとともに、平成18年5月の取締役会において決定した、内部統制システム構築の基本方針の下、「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を制定し、コンプライアンス委員会によりこれを周知徹底し、体制の維持・向上を図っております。

当社は、これらのことを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部改定の上、更新すること（以下改定後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、第81期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又はb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求め、さらに買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告することもできるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき1株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施又は株主総会招集等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第81期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://www.san-hd.co.jp/ir/pdf/100513\\_3.pdf](http://www.san-hd.co.jp/ir/pdf/100513_3.pdf)）に掲載する平成22年5月13日付プレスリリースにおいて開示されております。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

アに記載した企業価値向上への取組み及びコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的及び物的資産の拡充、10年ビジョンと中期経営計画の実行、異業種分野との提携やM&A等積極的な戦略手段等を含む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンス強化・充実に配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、イに記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第81期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その発動にあたっては、独立社外者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることもできることになっております。加えて発動にあたって株主総会により株主の皆様のご意思を反映することもできることになっております。また、その有効期間は第81期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされております。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,082,008	6,082,008	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	6,082,008	6,082,008		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		6,082,008		2,568,157		5,488,615

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 465,200		
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,615,800	56,158	
単元未満株式	普通株式 1,008		
発行済株式総数	6,082,008		
総株主の議決権		56,158	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,900株（議決権19個）含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 燦ホールディングス株式会社	大阪市中央区道修町 三丁目6番1号	465,200		465,200	7.65
計		465,200		465,200	7.65

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,599	1,589	1,475	1,455	1,414	1,370	1,348	1,279	1,364
最低（円）	1,527	1,441	1,432	1,392	1,309	1,300	1,241	1,236	1,247

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,486,071	2,475,323
営業未収入金	534,351	395,400
商品及び製品	173,498	167,785
原材料及び貯蔵品	41,473	41,449
その他	430,327	546,377
貸倒引当金	2,015	2,466
流動資産合計	2,663,707	3,623,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1、 2 7,803,393	1、 2 8,071,906
土地	10,002,132	9,567,641
リース資産(純額)	1 206,117	1 169,476
その他(純額)	1 187,721	1 189,230
有形固定資産合計	18,199,364	17,998,254
無形固定資産		
のれん	1,089,051	1,244,571
その他	206,440	60,291
無形固定資産合計	1,295,492	1,304,862
投資その他の資産		
長期貸付金	561,210	586,013
不動産信託受益権	548,268	597,216
差入保証金	649,108	624,881
その他	488,059	501,576
貸倒引当金	64,800	67,161
投資その他の資産合計	2,181,847	2,242,526
固定資産合計	21,676,703	21,545,643
資産合計	24,340,411	25,169,513

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	648,825	659,873
1年内返済予定の長期借入金	645,352	858,202
リース債務	52,398	38,247
未払法人税等	113,444	254,467
賞与引当金	164,918	398,219
役員賞与引当金	24,825	47,027
移転損失引当金	-	119,800
その他	724,924	499,405
流動負債合計	2,374,688	2,875,241
固定負債		
社債	1,500,000	1,500,000
長期借入金	1,180,500	1,647,853
リース債務	164,024	139,703
退職給付引当金	20,629	18,806
資産除去債務	122,782	-
その他	291,495	288,549
固定負債合計	3,279,432	3,594,912
負債合計	5,654,120	6,470,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,568,157	2,568,157
資本剰余金	5,488,615	5,488,615
利益剰余金	11,642,620	11,655,688
自己株式	1,013,103	1,013,103
株主資本合計	18,686,290	18,699,358
純資産合計	18,686,290	18,699,358
負債純資産合計	24,340,411	25,169,513

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	13,183,405	12,872,763
営業費用	11,148,054	10,826,048
営業総利益	2,035,351	2,046,715
販売費及び一般管理費		
役員報酬	254,589	237,916
給料	288,525	288,985
賞与	56,697	49,251
賞与引当金繰入額	19,120	19,462
役員賞与引当金繰入額	31,200	24,825
貸倒引当金繰入額	3,469	-
のれん償却額	155,520	155,520
減価償却費	11,466	14,398
その他	566,668	557,082
販売費及び一般管理費合計	1,387,259	1,347,440
営業利益	648,092	699,274
営業外収益		
受取利息	11,539	10,869
受取配当金	60	8
雑収入	24,908	24,557
営業外収益合計	36,507	35,436
営業外費用		
支払利息	50,247	44,580
社債発行費	34,098	-
雑損失	6,345	4,115
営業外費用合計	90,691	48,696
経常利益	593,908	686,014
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,934
役員賞与引当金戻入額	-	1,075
特別利益合計	-	3,009
特別損失		
固定資産除却損	44,132	678
固定資産臨時償却費	221,593	-
減損損失	26,716	-
移転損失	105,738	8,620
移転損失引当金繰入額	174,890	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	26,612
特別損失合計	573,070	35,911
税金等調整前四半期純利益	20,837	653,112
法人税、住民税及び事業税	243,407	289,382
法人税等調整額	96,587	124,041
法人税等合計	146,819	413,424
少数株主損益調整前四半期純利益	-	239,687
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	125,981	239,687

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	4,727,518	4,415,985
営業費用	3,880,363	3,569,942
営業総利益	847,155	846,043
販売費及び一般管理費		
役員報酬	86,525	75,718
給料	93,769	97,519
賞与	6,068	3,238
賞与引当金繰入額	19,120	19,462
役員賞与引当金繰入額	5,350	8,275
貸倒引当金繰入額	609	-
のれん償却額	51,840	51,840
減価償却費	3,591	6,340
その他	202,359	189,752
販売費及び一般管理費合計	469,233	452,146
営業利益	377,921	393,896
営業外収益		
受取利息	3,791	3,558
受取配当金	50	-
雑収入	5,035	4,392
営業外収益合計	8,876	7,951
営業外費用		
支払利息	15,723	13,981
雑損失	1,677	1,267
営業外費用合計	17,401	15,248
経常利益	369,397	386,599
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	2,955
移転損失引当金戻入額	10,471	-
特別利益合計	10,471	2,955
特別損失		
固定資産除却損	4,529	31
特別損失合計	4,529	31
税金等調整前四半期純利益	375,338	389,524
法人税、住民税及び事業税	23,017	101,388
法人税等調整額	176,032	104,403
法人税等合計	199,050	205,791
少数株主損益調整前四半期純利益	-	183,732
少数株主利益	-	-
四半期純利益	176,288	183,732

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,837	653,112
減価償却費	569,565	558,073
減損損失	26,716	-
のれん償却額	155,520	155,520
固定資産臨時償却費	221,593	-
有形固定資産除却損	33,911	678
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,551	2,812
賞与引当金の増減額(は減少)	237,576	233,301
役員賞与引当金の増減額(は減少)	28,180	22,202
移転損失引当金の増減額(は減少)	174,890	119,800
受取利息及び受取配当金	11,599	10,878
支払利息	50,247	44,580
社債発行費	34,098	-
売上債権の増減額(は増加)	175,203	138,951
たな卸資産の増減額(は増加)	4,272	5,737
仕入債務の増減額(は減少)	78,221	11,047
未払消費税等の増減額(は減少)	25,606	41,590
未払役員退職金の増減額(は減少)	4,700	-
その他	396,836	259,016
小計	1,322,962	1,167,842
利息及び配当金の受取額	7,344	6,874
利息の支払額	50,790	47,713
法人税等の支払額	489,578	499,373
法人税等の還付額	105,647	121,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	895,585	749,509
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	912	906
有形固定資産の取得による支出	345,561	638,405
無形固定資産の取得による支出	-	118,906
貸付けによる支出	600	-
貸付金の回収による収入	12,776	13,164
保険積立金の解約による収入	12,979	217
その他の収入	1,824	1,494
その他の支出	163,540	29,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	483,033	772,352
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,134	-
長期借入金の返済による支出	724,491	680,203
社債の発行による収入	1,465,901	-
社債の償還による支出	1,500,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	20,775	34,356
配当金の支払額	285,884	252,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	815,114	967,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	402,563	990,158
現金及び現金同等物の期首残高	2,210,501	2,468,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,807,938	1,478,636

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      当社の連結子会社である株式会社東京公益社は、同じく当社の連結子会社であるエクセル・スタッフ・サービス株式会社が平成22年4月1日付で吸収合併したため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      7社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。                      これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ7,842千円、税金等調整前四半期純利益が34,454千円減少しております。                      また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は120,399千円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用                      第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)  
 該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,394,497千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,905,102千円であります。
2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物2,000千円であります。	2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物2,000千円であります。
3 コミットメントライン契約(特定融資枠契約) 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 2,000,000千円	3 コミットメントライン契約(特定融資枠契約) 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 2,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,814,167千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,229千円 現金及び現金同等物 1,807,938千円	現金及び預金勘定 1,486,071千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 7,435千円 現金及び現金同等物 1,478,636千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 6,082,008株
2. 自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 465,212株
3. 新株予約権等に関する事項  
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	140,419	25	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	112,335	20	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)  
 全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める葬儀事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)  
 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)  
 本邦以外の国又は地域における売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社がグループ本社として戦略とマネジメント機能を担い、葬儀関連の諸機能を担当する子会社を統括するとともに、葬儀会館等の不動産を賃貸し、各子会社は、当社の戦略に従い、取り扱うサービス・製品について事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、葬祭3社及び当社を中心とした会社グループ別のセグメントから構成されており、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タルイグループ」及び「持株会社グループ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	10,774,648	1,057,237	918,476	122,401	12,872,763	-	12,872,763
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,431	-	-	3,050,741	3,074,173	3,074,173	-
計	10,798,079	1,057,237	918,476	3,173,143	15,946,936	3,074,173	12,872,763
セグメント利益	196,897	5,905	130,070	828,193	1,161,066	475,052	686,014

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,704,471	351,536	310,930	49,047	4,415,985	-	4,415,985
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,404	-	-	902,272	905,676	905,676	-
計	3,707,875	351,536	310,930	951,320	5,321,662	905,676	4,415,985
セグメント利益	209,696	9,891	54,260	165,339	439,187	52,588	386,599

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
持株会社が連結子会社から受け取った配当金の相殺消去額	320,000	-
のれん償却額	155,520	51,840
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整額	468	748
合計	475,052	52,588

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,326.86円	1株当たり純資産額	3,329.19円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	22.03円	1株当たり四半期純利益金額	42.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )千円)	125,981	239,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(千円)	125,981	239,687
期中平均株式数(株)	5,717,696	5,616,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 30.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 32.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	176,288	183,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	176,288	183,732
期中平均株式数(株)	5,717,696	5,616,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

## 2【その他】

第82期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の中間配当については、平成22年11月11日開催の取締役会において、平成22年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	112,335千円
1株当たり中間配当金	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

燦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

辻内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

燦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

辻内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。